

動物実験にかかる災害対策マニュアル

第1章 飼養保管施設、飼養保管室及び実験室利用者の対応

- 1 災害発生時には、まず身体の安全確保を行い、災害規模が小さければ初期消火等を行う。
 - 2 実験中の動物への対応
 - (1) 災害発生時には、実験動物が飼養保管施設、飼養保管室及び実験室（以下、「施設等」という。）から逃亡しないよう万全を期す。
 - (2) 実験中の動物はケージに収容し、床あるいは飼育棚に戻す。
- 3 使用中の機器への対応
運転を緊急停止する。
- 4 使用中の薬品への対応
落下しないよう床に置く等の処置をとる。
- 5 ガス・電気・水道への対応
ただちに使用を中止し、元栓等を閉める。
- 6 飼養保管室、実験室からの脱出
脱出時には実験動物の逃亡がないよう、必ず扉を閉める
- 7 災害発生 of 通報
 - (1) 平日の勤務時間内の場合
同一階に大声で事態を知らせる。
実験動物管理者に連絡する（内線電話が使用不能の場合は階段を使用して知らせる）。
 - (2) 勤務時間外及び休日の場合
大声で同一階にいる人々に知らせ、保安室に連絡する。
- 8 飼養保管施設からの脱出
 - (1) 近くの非常口あるいは階段を使用して脱出する。
 - (2) 脱出時には開けた扉は必ず閉める。
- 9 実験動物管理者への状況報告

後日、実験中の動物に対する対応および脱出経路について報告する。

10 災害後の機器の点検

施設等の安全確認後、内部の機器を点検し、正常運転が不能な場合は施設等から外に出す。

11 災害後の実験動物の確認と安楽死

(1) 施設等の安全確認後、災害時に放置した実験中の動物の状態について確認し、動物実験責任者と対処を相談する。

(2) 災害の規模が大きく全動物を適正に維持することが困難と判断された場合、動物実験責任者と協議の上、動物実験実施者が、実験動物を安楽死処置する。

12 その他

(1) 夜間に施設等を使用する場合は、停電を想定して、懐中電灯等を用意する。

(2) 災害時には、各自で必要と考えられる措置を実施し、後日実験動物管理者に連絡する。

第2章 施設等の職員の対応

1 勤務時間内の場合の対応

(1) 災害発生時には、まず身体の安全確保を行い、災害規模が小さければ初期消火等を行う。

(身体の安全確保を第一とし、以下の事項は災害の程度に応じて対応)

(2) 飼育作業中の動物への対応

- ・直ちに実験動物をケージに収容し、ケージを飼育棚に戻す。
- ・ケージの落下防止装置を確認する。
- ・飼育棚の転倒防止装置を確認する。
- ・上記が不可の場合は、ケージを床に置く。

(3) 運転中の機器への対応

- ・オートクレーブ、ケージ洗浄装置等は直ちに緊急停止ボタンを押して機械を停止させ、電源を切る。
- ・時間に余裕があれば、蒸気バルブを閉栓する。

(4) 使用中のガス・電気・水道・蒸気への対応

直ちに閉栓する。

(5) 飼養保管室、実験室からの脱出

脱出時には実験動物が逃亡しないよう必ず扉を閉める。

(6) 災害発生時の通報及び実験動物管理者への連絡

- ・施設等の職員は災害の状況を確認し、実験動物管理者に連絡する。
- ・実験動物管理者の指示に従って、分担して各階に大声で知らせる。実験動物管理者が不在の場合は、動物実験責任者もしくは動物実験実施者の指示に従う。
- ・実験動物管理者は、災害の状況を確認し、管理者に連絡する。(実験動物管理者が不在の場合は、動物実験責任者もしくは動物実験実施者が連絡する。)

(7) 指定避難場所への集合及び避難

- ・指定避難場所（生体材料センター東側前庭）に避難する。

(8) 救出あるいは初期消火活動

災害の程度が軽い場合は、実験動物管理者等の指示に従い、逃げ遅れた人の救出及び初期消火活動を行う。

(9) 職員・利用者の安否の確認

施設等の利用者の状況や施設等の職員の作業場所を実験動物管理者に連絡し、安否を確認する。

(10) 飼養保管施設からの脱出

- ・近くの非常口あるいは階段を使用して脱出する。
- ・脱出時には開けた扉は必ず閉める。

(11) 災害後の安全確認と施設等内の状況把握復旧作業

施設等の職員の安全確認後、施設等内に立ち入り、被害状況及び実験動物の状態を把握する。

2 勤務時間外の場合の対応

(1) 施設等あるいは指定場所への集合

- ・可能な限り出勤する
- ・出勤できない場合は、実験動物管理者に連絡する。
- ・施設等に入ることができない場合は、指定避難場所（生体材料センター東側前庭）で待機する。（出勤者が少数であっても、実験動物管理者等と連絡が取れるまで帰宅しない。）

(2) 実験動物管理者の指示に従って、施設等の職員の安否・出勤について確認する。

(3) 安全確認後、施設等内の状況把握

施設等の職員の安全確認の後、施設等内に入り、被害状況及び実験動物の状態を把握する。